

川崎町上級大会・競技会等の出場者に対する助成金交付要綱

上位大会・競技会等の出場者に対する助成金交付要綱（平成 23 年 4 月 1 日施行）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この要綱は、生涯スポーツの振興充実を図る施策の一環として、競技スポーツの技術水準向上に向けた環境充実のため、町内に在住する者及び児童・生徒等（以下「対象者」という。）が、宮城県（以下「県」という。）又は地区の代表として東北大会規模以上の大会及び競技会等（以下「大会等」という。）に出場する場合において、川崎町の代表者として士気高揚を一層促進するとともに出場選手の負担軽減を図るため、助成金交付により支援することを目的とする。

（助成の対象とする大会等）

第 2 条 助成金の交付対象とするスポーツ競技大会とは、世界大会、国際大会、全国大会、東日本及び東北大会とし、一般と児童・生徒が出場する区分を別表のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、町長が特に助成金の交付が適当と認める大会

3 第 1 項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、対象としない。

- (1) 予選会若しくは選考会を経ずに出場する大会又は参加申込みのみにより出場権を得た場合（（公財）日本体育協会（加盟団体を含む。）が推薦し、出場する大会及び実施要項等で標準記録に達して出場する場合を除く。）
- (2) 政治団体、宗教団体及び民間企業が主催する大会
- (3) 親睦及び交流が目的の大会、各競技流派団体、これに準ずる団体が主催する大会

（対象者）

第 3 条 助成金の交付対象者は、日本、東北及び県代表として前条に定める大会の開催要項に定められた選手等で次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、他市町村から同一大会に対し、名目を問わず助成金の交付を受けているものは除く。

- (1) 個人の交付対象は、本町に住所を有する者
- (2) 団体の交付対象は、本町に本拠地を置き、町内で活動している団体
- (3) 本町出身で本県選手に登録された者又は特に町長が認めた者

（助成する金額）

第 4 条 助成金の額は、一般と児童・生徒に区分し、別表のとおりとする。

（交付の方法）

第 5 条 交付対象となる者が出場するスポーツ競技大会等において、個人出場の場合は該当者（児童・生徒の場合は親権者）に対して交付し、団体等については、その団体を代表する者に対し交付する。

（交付の申請）

第 6 条 助成金の交付を受けようとする者は、当該大会等の開催前に次に掲げる書類を添付のうえ、

別紙様式第1号により、教育委員会へ申請するものとする。

- (1) 大会要項
- (2) 予選会成績表
- (3) 登録選手名簿
- (4) 推薦書（出場に際し必要となる場合）
- (5) その他町長が必要と認めるもの

（交付決定の通知）

第7条 助成金の交付決定の通知は、助成金交付指令書によるものとし、交付の申請をした者に対し通知するものとする。

（助成金の交付決定の取消し等）

第8条 当該助成金の交付決定又は助成金の交付を受けたものが、不正な行為により助成金の交付を受けた場合は、助成金の交付決定を取消し、又は既に交付した助成金の返還を命ずることができる。

（事務取扱等）

第9条 この要綱に定める事務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

（雑則）

第10条 この要綱の定めによりがたい場合は、教育委員会において適宜処理するものとする。

附 則

- 1 この要綱は公布の日から施行し、平成27年4月1日より適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該助成金等に係る予算が成立した場合に適用するものとする。

別表（第2条、第4条関係）

区分	対象となる参加大会	助成金（個人）	助成金（団体）
一般	(世界大会) 1 オリンピック競技大会 2 パラリンピック競技大会	一人 50,000 円	一団体 100,000 円
	(国際大会) 1 アジア競技大会 2 ユニバーシアード大会 3 ワールドカップ大会 4 各競技の世界選手権大会	一人 30,000 円	一団体 100,000 円
	(全国大会) 1 国民体育大会 2 全国障害者スポーツ大会 3 全国高等学校総合体育大会 4 各競技の全国選手権大会 5 県予選のみで出場できる全国大会及び県高等学校体育連盟、県体育協会等において選抜され、出場する全国大会 6 日本体育協会（加盟団体を含む）又は文部科学省が認可する団体等が主催する大会	一人 20,000 円	一団体 50,000 円
	(東日本及び東北大会) 1 東北総合体育大会及び東北高等学校各競技選手権大会	一人 10,000 円	一団体 30,000 円
児童・生徒 (国際大会を除く)	(全国大会) 1 小学生を対象とする大会 2 日本中学体育連盟、日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援する全国大会	一人 20,000 円	一団体 50,000 円
	(東北大会) 1 小学生を対象とする大会 2 東北中学校体育連盟が主催する大会	一人 10,000 円	一団体 30,000 円

※児童・生徒における世界及び国際大会への出場者については、一般の区分を適用するものとする。